

金沢都市計画 区域区分（人口フレーム）の変更（石川県決定）

都市計画法第7条の規定による、区域区分における人口フレームの部分を、次のように変更する。

区 分	年 次	平成22年度（目標年次）	
		変 更 前	変 更 後
都市計画区域内人口		571,900	547,800
市街化区域内人口		535,500	514,200
配分する人口		512,400	510,000
保留する人口		23,100	4,200
(特定保留)		3,600	3,600
(一般保留)		19,500	600

理 由

今回、都市計画区域マスタープランの策定に伴い、区域区分における人口フレームのみを見直すもので、これまで基準年度を平成7年の国勢調査をベースとしていたものを、平成12年の国勢調査をベースにすることに修正したことと、人口増加の見込みを従来は「対数回帰式」で推計を行ってきたが、国からの指導により「コーホート要因法」による推計方法に変更したことにより、人口フレームが変更となった。